

市	都	街	商	公
(1)	(2)	(2)	(3)	

自動車運送事業の安全・円滑化等総合対策事業

1. 支援策の概要

自動車交通の安全性の向上を図るため、自家用車と公共交通機関のバランスのとれた交通体系に資するオムニバスタウンの整備をはじめ、日本型 BRT の導入、バスロケーションシステムの整備等について地方公共団体と協調して補助を行います。

2. 支援策の内容

(1) 対象者

地方公共団体（自動車運送業者としての地方公共団体を除く）、自動車運送業者、バス協会、トラック協会及びこれらに準ずる者として国土交通大臣が認定した者

(2) 支援措置

オムニバスタウン整備総合対策事業

交通システム対策事業（補助率 国：1/4、地方公共団体：1/4）

日本型 BRT、乗継施設、パークアンドバスライドの導入等に対する補助

個別対策事業（補助率 1/5）

バスロケーションシステム、PTPS（公共車両優先システム）車載器等の施設・設備の導入等に対する補助

調査事業、実証実験・実証運行事業（補助率 国：1/2、地方公共団体：1/2）

上記事業の一部及び路線再編、バスレーンの設置の調査、実証実験・実証運行事業に対する補助

3. 問合せ先

国土交通省自動車交通局総務課企画室

phone 03-5253-8111(内線 41-163) fax 03-5253-1636